

■民生委員・児童委員紹介■

(任期:平成28年12月1日～平成31年11月30日)

民生委員・児童委員の一斉改選が12月1日に行われ、次のとおり決まりました。

◇民生委員・児童委員

民生委員は民生委員法により設置され、児童福祉法により児童委員を兼ねています。任期は3年で、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域でさまざまな福祉活動を行っています。

◇ご相談ください

民生委員・児童委員は法律で個人の秘密を守ることが義務付けられています。相談内容などを口外することはありませんので、心配ごとや困りごとがありましたら、担当地区の民生委員・児童委員へご相談ください。

役員紹介

会 長	神戸 春巳(下仁田)
会長代理	飯野 正雄(馬山)
副 会 長	田村 勝司(下仁田)
	清水なおみ(馬山)
	佐藤 行男(小坂)
	佐藤 利重(西牧)
	今井 好幸(青倉)
	石井 昌代(主任)
女性代表	高地あつ子(西牧)

	担当地区	氏 名	
9	川井18区	神戸 春巳	
10	川井19・20区	● 佐藤 京子	
11	吉崎区	今井 槇夫	
12	栗山区	田村 勝司	
13	大東区	● 茂木 好久	
14	中央区	● 竹内すみ子	
15	小川区	飯野 正雄	
16	蒔田緑丘区	下山 政子	
17	城西区	清水なおみ	
18	下小坂区	工藤 久子	
19	大坂区	● 齋藤 昇久	
20	中小坂区	佐藤 行男	
21	上小坂区	● 齋藤 英子	
22	大平区	● 神戸 晴枝	
23	東野牧区	上原 富男	
24	本宿区	高地あつ子	
25	横間区	● 上原貴代子	
26	南野牧4区	● 黛 洋子	
27	南野牧5区	● 市川由美子	
28	市野萱区	● 黛 啓子	
29	西野牧9・12区	● 並木 利子	
30	西野牧10・11区	● 小井土道子	
31	矢川13・14区	● 小井土美恵子	
32	矢川15区	佐藤 利重	
33	宮室・大桑原	塚原たけ子	
34	大北・小北・跡関	今井 好幸	
35	日向・日影・峰大	● 福田 ナカ	
36	上青倉区	● 神戸志芽子	
37	土谷沢・七久保	岩崎美由紀	
38	平原・桑本	土谷 初江	
39	主任児童委員	石井 昌代	
40	主任児童委員	● 飯野 邦子	

▽下仁田町民生委員・児童委員名簿(●印は新任)

	担当地区	氏 名	
1	下町1・2・4区	吉岡恵子	
2	下町3区	● 柳澤桂子	
3	仲町5・6区	神戸宏美	
4	仲町7・8区	青木健次	
5	上町区	● 櫻井美江子	
6	旭町区	木暮千鶴子	
7	東町15・16区	● 千野光子	
8	東町17区	● 高橋清恵	

事務局 健康課 福祉係 ☎64-8803

第5回介護老人保健施設ミドルホーム富岡研修会開催

日 時 2月5日(日) 10時～14時 会 場 富岡市生涯学習センター

内 容 午前の部 10時10分～ 基調講演+パネルディスカッション

【誰もが介護が必要となっても「あんじゃねえよ」と言える地域となるために】

講 師 介護老人保健施設ミドルホーム富岡副施設長 新井 健五

11時20分～ 介護劇「介護は、こ・こ・ろ」～変わりゆく未来の介護と、変わらない介護～

午後の部 12時30分～ 介護食品の展示、試食会・ワークショップ〈手作り小物〉・障害体験教室

入場料 無料

※福祉用具の展示 これからの介護で見逃せない「介護ロボット」!!の展示もあります。

※当日「お富ちゃん」も来場します!!

主 催 医療法人大和会 介護老人保健施設ミドルホーム富岡 共 催 西毛病院認知症疾患医療センター

問合せ先 介護老人保健施設ミドルホーム富岡 ☎64-3911

保険証が変わったときには

健康保険証が変わったときには14日以内に役場への届出が必要です(事業所では手続きをしてくれません)。以下に該当の場合は注意してください。

- ・社会保険等を抜けたとき(退職・扶養から外れたときなど)
- ・社会保険等を抜けて次の社会保険に入るまで空白期間があるとき

国民健康保険に加入する手続き

○手続きには『社会保険離脱証明書(資格喪失証明書)』『年金手帳』『印鑑』が必要です。

- ・国民健康保険被保険者が社会保険に入ったとき(扶養含む)
- ・世帯で『国保組合(建設国保、医師国保等)』加入者がいる場合

国民健康保険を離脱する手続き

○手続きには『社会保険の保険証(被扶養者含む全員分)』『国民健康保険の保険証』『年金手帳』『印鑑』が必要です。

- ・福祉医療受給者の場合(子ども・ひとり親・重度心身障害者)⇒保険資格変更の手続き

○手続きには『受給者本人の新しい保険証』『福祉医療費受給資格者証』『印鑑』が必要です。

Q1 社会保険に入りましたが、保険証が届きません。どうしたらいいですか？

⇒届出の期限が過ぎる見込みの際も保険証が届いてから手続きをしてください。ただし、社会保険に加入してから保険証が手元に届くまでの間、国民健康保険の保険証は使えません。(提示できる保険証がない状態です)医療機関には必ず社会保険の保険証を交付する手続き中であることを伝えて診療を受けてください。

※一時的に10割自己負担をする場合があります。後日加入している保険から還付を受けて下さい。

Q2 社会保険から国保組合に入った場合は手続きの必要がありますか？

⇒国保組合加入者のいる世帯員のうち市町村国保被保険者は全員国保組合に入ることとなっております。国保組合の保険証を持って窓口までお越しください。

その他、ご不明の点はお問い合わせください。

問合せ先 健康課 国保係 ☎64-8801

年金 公的年金等の源泉徴収票が 送られます

平成28年中に厚生年金や国民年金等の老齢年金、または退職を支給事由とする年金を受けとられた方に、年金の金額等をお知らせする『平成28年分公的年金等の源泉徴収票』を1月中旬から下旬にかけて日本年金機構からお送りします。

この源泉徴収票には、昨年の1月から12月までの一年間に支払われた年金の金額、源泉徴収された税額、控除された金額の内容が記載されています。

年金のほか収入があるなどの理由で確定申告をする方は、申告手続きをする際の添付書類等として、この源泉徴収票が必要になりますので、大切に保管してください。

もし、源泉徴収票を紛失してしまった場合は、再発行の申請を電話で行い、ご本人様の住所地に郵送するか(発送までに2週間程度必要)、または住所を管轄する年金事務所でも再発行の手続きができます。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりますので、これらを受給している方には源泉徴収票は送られません。

【問合せ先】

ねんきんダイヤル
☎0570-051165
高崎年金事務所
☎027-1322-4299

乳がん・子宮頸がん検診のお知らせ

乳がん・子宮頸がん検診は、同日でバスでの検診です。配布されている受診票に書かれている内容をよく読んで、お越しください。他地区での受診もできます。

乳がん検診のみ、各日70名の予約制になります。保健センター(☎82-5490)で予約をしてください。

日 程	対象地区	場 所	時 間
1月20日（金）	西牧地区	活性化センター(本宿)	受付 13:00～14：00 検診開始 13:30
2月2日（木）	青倉・小坂区	保健センター	
2月4日（土）	下仁田地区		
2月6日（月）	馬山地区		

検診は2年に1度のチャンス!検診に行こう!

子宮頸がん検診対象者			乳がん・子宮頸がん検診対象者					
生年月日		4/1年齢	生年月日		4/1年齢	生年月日		4/1年齢
平成	7年4月2日～平成 8年4月1日	満20歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	満40歳		昭和28年4月2日～昭和29年4月1日	満62歳	
平成	5年4月2日～平成 6年4月1日	満22歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	満42歳		昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	満64歳	
平成	3年4月2日～平成 4年4月1日	満24歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日	満44歳		昭和24年4月2日～昭和25年4月1日	満66歳	
平成	2年4月2日～平成 3年4月1日	満25歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日	満45歳 乳がんのみ		昭和22年4月2日～昭和23年4月1日	満68歳	
平成	1年4月2日～平成 2年4月1日	満26歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日	満46歳		昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	満70歳	
昭和	62年4月2日～昭和63年4月1日	満28歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日	満48歳		昭和18年4月2日～昭和19年4月1日	満72歳	
昭和	60年4月2日～昭和61年4月1日	満30歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日	満50歳		昭和16年4月2日～昭和17年4月1日	満74歳	
昭和	58年4月2日～昭和59年4月1日	満32歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日	満52歳		昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	満76歳	
昭和	56年4月2日～昭和57年4月1日	満34歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日	満54歳		昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	満78歳	
昭和	55年4月2日～昭和56年4月1日	満35歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	満55歳 乳がんのみ	以降、対象年齢偶数歳。上限なし			
昭和	54年4月2日～昭和55年4月1日	満36歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日	満56歳	検診料	子宮頸がん 500円		
昭和	52年4月2日～昭和53年4月1日	満38歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日	満58歳		乳がん 1,000円		
			昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	満60歳				

問合せ先 保健環境課 保健推進係(保健センター) ☎82-5490

食品衛生責任者養成講習会開催について

現在、食品の製造、販売等に従事している方については、食品の営業(許可業種)に対し、1つの施設に最低1人以上の食品衛生責任者が必要となります。

また、これから食品関係の仕事を始めたい人、食品衛生知識を高めたい人も今回の講習を受講することにより食品衛生責任者となる公的資格を取得することができます。

■申込み方法

日	1月17日(火)	1月18日(水)・1月19日(木)
時間	午前10時~午後4時	午前8時30分~午後5時
場所	富岡合同庁舎3階 中会議室1	富岡合同庁舎1階 保健福祉事務所内

定 員 70名

申込料金 8,000円を持参して下さい。

※申込みは代理の方でも結構ですが、受講者の正確な住所、氏名、電話番号、生年月日を控えてきて下さい。

※上記都合のつかない方は、前もって連絡の上事務局へお申し込み下さい。

■講習会

日 時 2月22日(水)午前8時50分~午後4時40分

会 場 富岡合同庁舎3階 小会議室1~3(※富岡合同庁舎在地 富岡市田島343-1)

問合せ先 甘楽富岡食品衛生協会(富岡保健福祉事務所内) 富岡市田島343-1 ☎64-4141 FAX67-7610

～親子ふれあい交流事業～「親子スキー教室」参加者募集

- 【期 日】 平成29年2月5日（日）
 【行き先】 水上宝台樹スキー場
 【対象者】 県内在住の母（父）子家庭の母（父）と子（高校生以下）及び寡婦
 【参加費】 ＊バス代・昼食代・保険料・スキー教室参加料（スキー用具等のレンタル代は自己負担となります）
 大人（非会員）………6,000円
 母（父）子会員………5,000円
 子供（高校生以下）…3,000円
 3歳未満の乳幼児……1,000円
 【主 催】 一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会
 【集合同所】 ららん藤岡・高崎駅東口 ほか
 【申込方法】 往復はがきに住所・電話番号・参加者全員の氏名・年齢（学年）・希望乗車地及び親子スキー教室参加希望と記入のうえ、下記に申し込む（1月13日必着）
 【申込み・問合せ先】
 〒371-0843 前橋市新前橋町13-12
 群馬県社会福祉総合センター内5階 （一財）群馬県母子寡婦福祉協議会 ☎027-255-6636

1月の「保育園子育て応援（保育園・こども園体験）」活動計画



「保育園子育て応援（保育園・こども園体験）」は、在宅の3歳までの乳幼児と保護者及び妊婦さんが参加できます。参加ご希望の方は、希望される保育園へお問い合わせください。

保 育 園	馬山こども園	青倉保育園	＊保育園・こども園の見学や育児・子育て相談、一時保育等の相談は、いつでも受付けています。ご希望の方は、保育園・こども園へお問い合わせください。 ■問合せ先 馬山こども園 82-2323 青倉保育園 82-2549 下仁田町役場 健康課福祉係 64-8803（直通）
会 場	こども園ホール	保育園内	
実 施 日	毎週木曜日 1/12・19・26	1/24（火）	
時 間	10:00～11:00	10:00～11:30	
対 象 児	妊婦さんと3才児まで	妊婦さん～未入园児	
内 容	リトミック（第1週 及び 第3週） 親子で楽しくふれあい遊び 絵本の読み聞かせ・工作 等 乳幼児の育て方及び在園児との交流 ※園庭開放…毎日行っています。 ・月曜日～土曜日：13:00～17:00・日曜日：8:00～18:00	親子ふれあい遊び 月例より赤ちゃんマッサージ 保育園児とあそぼう 園庭開放	
	準備するもの	動きやすい服装でご参加下さい。	
講 師	リトミック講師 田中文華、蟻坂弘江 担当保育士 寒河江恵子	参加ご希望の方は事前にご連絡ください。	

シリーズ「お元気ですか」（健康しもにた21）

お口の健康

食えること、話すこと…、お口の健康は人間が生きていくことのベースになっています。

歯と歯肉の健康を保って、健康寿命を延伸しましょう。

半年に1度の定期健診を受けましょう。

毎日念入りに歯みがきをしていても、みがき残しはあるもの。残った歯垢はむし歯や歯周病の原因になります。「痛くもないのに行きたくない」という人もいますが、歯科医院に行くのは「健康な歯と歯肉を維持するため」「生活の質の維持・向上のため」と認識を改めましょう。

普段から気軽に相談できる「かかりつけ歯科医」がいれば、早めに対処できます。むし歯も歯周病も、早期発見、早期治療だと治療期間も短く、費用もさほどかかりません。プロ（歯科医師、歯科衛生士）のケアを受けることで、お口をとても良い状態で維持できます。

歯や歯肉の病気が体の病気を悪化させることもあります。体の健康と同じくらい歯の健康も大事にしましょう。

問合せ先 保健環境課 保健予防係 ☎82-5490

